

会 長	局 長	次 長	係 長	係

令和 7 年 4 月 1 日

奄美市農業委員会

第 1 回臨時総会議事録

署名委員 里 義 文

署名委員 朝 郁 夫

奄美市農業委員会第1回臨時総会議事録

1. 招集日時 令和7年4月1日(火) 午後1時30分～
2. 招集場所 市役所第6階中会議室
3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名
1	里 義文	8	榮 清安
2	朝 郁夫	9	西 盛満
3	茂木 幸生	10	山田 正修
4	与沢 裕美	11	岸田 国広
5	照井 香里	12	里 和彦
6	大瀬 昭信	13	中棚昭三十
7	日高 千夏	14	田中 幹雄

4. 欠席委員 なし

5. 議事に参与した者

事務局長兼住用分室長	池 秀平	笠利支所主幹兼分室長	中村 幸信
笠利町主幹	竹山 和幸	名瀬支所主査	別府真砂海
住用会計任用職員	朝井 光徳		

6. 議事日程

≪日程1≫臨時議長選出
 ≪日程2≫議席の決定について
 ≪日程3≫会議録署名委員の指名について
 ≪日程4≫会期の決定について
 ≪日程5≫奄美市農業委員会会長の互選について
 ≪日程6≫奄美市農業委員会会長代理の互選について
 ≪日程7≫奄美市農地利用最適化推進委員の選任について
 ≪日程8≫奄美市農業委員会事務局職員の任免について
 ≪日程9≫その他

事務局	(池 局長) 皆さん大変お待たせいたしました。 定刻になりましたので奄美市農業委員会第 1 回臨時総会を開会します。 《日程第 1》 「臨時議長選任」について 本日の総会は改正後最初の総会でございます。会長が互選されるまで奄美市農業委員会会議規則第 1 2 条第 3 項の規定によりまして、最年長の委員が臨時議長を行う事になっております。 したがって、出席委員の中で山田委員となりますのでよろしくお願いいたします。 (山田 委員) ただいまご紹介を頂きました山田でございます。 奄美市農業委員会会議規則第 1 2 条第 3 項の規定によりまして臨時議長の職務を行います。 これから、令和 7 年第 1 回臨時総会を開会いたします。 ただいまの出席委員は 1 4 名であります。総会は成立致しました。 それでは、議事日程に入ります。 《日程第 2》 議席の決定について ここで議事の進行上、本日仮の議席番号を決めさせております。 仮の議席番号はただいま着席の番号と致します。 これから奄美市農業委員会会議規則第 6 条の規定により委員の議席の決定を抽選により行います。 (抽選を行う。)
議 長	

事務局	それでは抽選を仮議席番号 1 番の方から順次前の方でお願いします。 抽選も終わったようですので、抽選の結果を事務局の方からお願いします。 (池 局長) それでは議席番号の発表を致します。 1 番 里 義文 委員 2 番 朝 郁夫 委員 3 番 茂木 幸生 委員 4 番 与沢 裕美 委員 5 番 照井 香里 委員 6 番 大瀬 昭信 委員 7 番 日高 千夏 委員 8 番 榮 清安 委員 9 番 西 盛満 委員 10 番 山田 正修 委員 11 番 岸田 国広 委員 12 番 里 和彦 委員 13 番 中棚昭三十 委員 14 番 田中 幹夫 委員、以上となりました。 それでは、議席番号も決まったようですので自己紹介をお願いします。 議席番号 1 番から順次お願い致します。 (自己紹介については個人情報等もあるため記載はしない。)
議長	(山田 委員) ありがとうございました。それでは改めて日程に移らせて頂きます。 《日程第 3》 「会議録署名委員の指名」を行います。 本総会の会議録署名委員には、<u>1 番 里委員</u>と <u>2 番 朝 委員</u>のお二人を指名いたします。 《日程第 4》 「会期の決定」を議題といたします。 本日の総会は日程通知のとおり予定しております。 お諮りいたします。 会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

3 番 議長	(「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、本総会の日程は本日 1 日と決定いたしました。 《日程第 5》 「奄美市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。 会長の選出については農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項により委員が互選した者をもって充てるとなっており、投票によって行うのが原則ですが、地方自治法第 118 条第 2 項及び第 3 項により指名推薦の方法による事も差し支えないという事であります。 お諮りいたします。 選出方法については投票と指名推薦のいずれかの方法にいたしましょうか。 (茂木 委員) 指名推薦でいいと思います。 (山田 委員) なお、指名推薦の場合、全員一致が条件でありますので、異議がある場合は投票になります。よろしいですか。 お諮りいたします。 選出の方法につきましては、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、選出の方法は指名推薦によることに決しましたので、指名推薦したい方がおられましたら挙手のうえ指名推薦をお願いします。
	6 番 (大瀬 委員) 前年度の経験から引き続き岸田委員を会長に推薦したいと思います。

議長

(山田 委員)

ただいま大瀬委員より岸田委員が推薦されましたが、他に推薦される方はおられませんか。

ないようでありますのでお諮り致したいと思います。

岸田委員を会長として認めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、岸田委員を会長として認めることに決しました。

本席から奄美市農業委員会会議規則第36条の規定により、岸田委員が会長に全員一致で認められたことを告知いたします。

以上で私の臨時議長としての職務を終えることが出来ました。
皆様のご協力まことにありがとうございました。

それでは新会長、議長席にお着き願います。

(岸田 会長)

議長

みなさんこんにちは、11番の岸田です。
改選後の会長として14名の委員のうち新人委員4人、女性委員が3人、の組織とこの後、10名の推進委員の承認後、奄美市農業委員会の業務を皆さんと共に3年間頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

《日程第6》

「奄美市農業委員会会長代理の互選について」を議題と致します。

会長代理の選出については農業委員会等に関する法律第5条第5項により委員が互選した者が、その職務を代理することとなっており、投票によって行うのが原則であります。地方自治法第118条第2項及び3項により指名推薦の方法によることも差し支えないということでもあります。

お諮りいたします。

選出の方法については「投票」と「指名推薦」のいずれの方法にいたしましょうか。

全委員	(全委員からの声) 指名推薦での声
議長	(岸田 会長) 選出の方法につきましては指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) よって、選出の方法は指名推薦によることに決しましたので、指名推薦したい方がおられましたら挙手の上、指名推薦をお願いします。
3 番	(茂木 委員) 大瀬委員と同じく前年度の経験から引き続き榮委員を会長代理に推薦したいと思います。
議長	(岸田 会長) ただいま、茂木委員から榮委員への推薦がありましたが、他にございませんか ないようですのでお諮りいたしたいと思います。 榮委員を会長代理として認めることにご異議ございませんか (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって榮委員を会長代理として認めることに決しました。 《日程第 7 》 「農地利用最適化推進委員の選任について」を議題と致します。 事務局に説明を求めます。
事務局	(池 局長) 今回の農地利用最適化推進委員の申し込みには定数 10 名に対し 19 名の応募がありました。

議長

定数につきましては8名から2名増の10名となりました。
地区割といたしましては名瀬地区が2名、住用地区は2名、笠利地区については6名となり昨年度から2名増といたしました。
これにつきましては地域計画を基に農地中間管理機構による農地の貸し借りについて節田地区、平地区など重点地域が設定していることから2名の増にしました。
ご理解の程、宜しくお願い致します。

最初に配りました候補者の名簿、応募申し込みについて精査していただき、よろしければ承認という形となります。
また、農業委員・推進員の名簿応募申し込みについては個人情報等もあることから臨時総会後の回収いたしますので、そのまま机の上に置いてくださるようお願いいたします。

(岸田 会長)

質疑があれば受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これをもって終結いたします。

お諮り致します。

農地利用最適化推進委員の選任については、これを認めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、農地利用最適化推進委員の選任については、これを認める事に決しました。

委嘱状交付につきましては、新会長名で交付いたしますので、しばらくお待ちください。

(委嘱状の交付)

推進委員の皆様、自己紹介をかけて一言ご挨拶をお願いします。

(自己紹介について個人情報等もあるため記載はしない。)

事務局 議長	《日程第 8》 それでは、日程第 8、「奄美市農業委員会職員の任命について」でございますが、今年度については異動される方がいないため、日程第 8 は「ありません」。 以上、で本日予定されました日程については全て終了いたしました。 連絡事項等があるようですから、これから協議会に移します。 (池 局長) 協 議 会 1. 協議・報告事項 ・活動記録簿の記入の仕方。 ・4 月総会後の歓送迎会について（4 月 2 5 日（金）午後 3 時半に総会后） ・農業新聞の購読について ・5 月 2 3 日（金）午前に総会后、午後から農地法の研修会 (岸田 会長) 正会に返します。 以上で本日用意された案件は全て終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。 閉 会 令和 7 年 4 月 1 日 奄美市農業委員会 会長 岸田 国広 署名委員 里 義文 署名委員 朝 郁夫 作成者 池 秀平
--	---